



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

News Release

ニッセイアセットマネジメント株式会社

2025年1月15日

GIFT Cityにおける税制優遇制度を活用したインド株式ファンドが登場 ニッセイ・インド株式ファンド〈購入・換金手数料なし〉 愛称:ギフトシティー の設定について

ニッセイアセットマネジメント株式会社(社長:大関 洋)は、追加型の株式投資信託「ニッセイ・インド株式ファンド〈購入・換金手数料なし〉 愛称:ギフトシティー」の設定・運用開始を2025年2月19日に予定しています。

当ファンドは、投資対象とする外国投資信託証券を通じ、Nifty50指数(配当込み)への連動をめざすETF(上場投資信託証券)を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

商品名:ニッセイ・インド株式ファンド〈購入・換金手数料なし〉 愛称:ギフトシティー

商品分類:追加型投信/海外/株式

当初申込期間:2025年1月31日~2025年2月18日

継続申込期間:2025年2月19日以降

設定日:2025年2月19日

取扱販売会社:株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社、楽天証券株式会社

株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)

株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)

株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)

■ ファンドの特色

- ① **Nifty50指数(配当込み)への連動をめざすETF(上場投資信託証券)を実質的な主要投資対象とします。**

Nifty50指数とは

インドを代表する株価指数のひとつです。インド国立証券取引所に上場している浮動株調整後の時価総額等の基準を用いて選定された様々な業種の企業50銘柄で構成される株価指数です。

- ETFへの投資は、ニッポンライフ・インドアセットマネジメントが運用する外国投資信託証券を通じて行います。
- 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジ*を行いません。
*為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

- ② **インドの経済特区であるGIFT Cityにおける税制優遇制度を活用し、運用コストの低減を図ります。**

- GIFT City(Gujarat International Finance Tec-City)には、インドに上場するETFの売却益等に課されるインド国内の税金が減免される制度があります。当ファンドではこの制度を活用し、運用コストの低減を図ります。

・上記の税制等に関する記載は、当資料作成時点で委託会社が知り得る情報に基づくものであり、今後、変更となる場合があります。

- ③ **購入時および換金時の手数料は無料です。**

- 購入時の購入時手数料および換金時の換金時手数料、信託財産留保額はありませぬ。
- 保有期間中に運用管理費用(信託報酬)等をファンドからご負担いただけます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

この件に関するお問い合わせは

広報室

〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル

Tel.03-5533-4037

<https://www.nam.co.jp/>

ひたむきにその先を見つめ、より良い未来へつなぐ

- A Good Investment for the Future -



■お申込みメモ

購入価額	①当初申込期間：1口当り1円とします。 ②継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。 ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
申込不可日	インドの銀行、インドの金融商品取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。 また、換金の申込みにおいて、換金代金のお支払い等に支障をきたすおそれがあるとして委託会社が定める日は、申込みの受け付けを行いません。
購入の申込期間	①当初申込期間：2025年1月31日～2025年2月18日 ②継続申込期間：2025年2月19日以降
信託期間	無期限（設定日：2025年2月19日）
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	8月23日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の対象となり、当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	換金時手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に年率0.198%(税抜0.18%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。</p>
		<p>投資対象とする外国投資信託証券の実質的な負担</p> <p>年率0.10%～0.11%程度※</p> <p>※ 当該変動幅は、外国投資信託証券の残高に応じ生じます(±0.005%程度)。 また、当該料率は、同証券が投資対象とするETFの運用・管理等にかかる管理報酬等を加味して算出したものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外国投資信託証券が投資対象とするETFの管理報酬等は本書作成時点で委託会社が知り得る情報をもととしたものであり当該料率が今後変更となる場合、投資対象とするETFを今後見直す場合には、上記の料率は変動します。 また、外国投資信託証券に年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。
	<p>実質的な負担</p> <p>ファンドの純資産総額に年率0.298%～0.308%(税込)程度をかけた額となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。また、外国投資信託証券が投資対象とするETFの管理報酬等は本書作成時点で委託会社が知り得る情報をもととしたものであり当該料率が今後変更となる場合、投資対象とするETFを今後見直す場合には、実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。 投資対象とする外国投資信託証券に年間最低報酬額等がかかる場合、その純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。 	
	監査費用	<p>ファンドの純資産総額に年率0.0011%(税抜0.001%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。</p>
随時	その他の費用・手数料	<p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p>

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

■投資リスク

- 当ファンドは、主に外国の株式に投資するETF(上場投資信託証券)を投資対象としますので、ETFの価格の下落等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。
- **ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**
- 当ファンドの基準価額の主な変動要因としては、「株式投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」などがあります。

■ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。